

# 令和元年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

障害者支援課

## 1 施設の概要等

施設名	広島県立障害者リハビリテーションセンター		
所在地	東広島市西条町田口 295-3		
設置目的	障害者に対する医療, 訓練その他の更生援護を行い, その福祉の増進を図る。		
施設・設備	医療センター(病院), 若草園(医療型障害児入所施設, 医療型児童発達支援センター, 障害福祉サービス(療養介護)), 若草療育園(医療型障害児入所施設, 障害福祉サービス(療養介護)), あけぼの(障害者支援施設), スポーツ交流センター(身体障害者福祉センターA型)		
指定管理者	3期目	H28. 4. 1~R8. 3. 31	(社福) 広島県福祉事業団
	2期目	H23. 4. 1~H28. 3. 31	(社福) 広島県福祉事業団
	1期目	H18. 4. 1~H23. 3. 31	(社福) 広島県福祉事業団

## 2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	3期	R2~R8	—	—	—
R1		207,258人	185,313人	△13,888人	△21,945人 (89.4%)
医療C		107,537人	101,263人	△1,715人	△6,274人 (94.1%)
若草園		入所 48人 通所 6人	入所 45人 通所 5人	入所 △2人 通所 △2人	入所 △3人 (93.7%) 通所 △1人 (83.3%)
療育園		入所 53人	入所 53人	0人	0人 (100.0%)
あけぼの		入所 55人 日中 59人	入所 49人 日中 54人	入所 △1人 日中 0人	入所△6人 (89.0%) 日中△5人 (91.5%)
スポ交		99,500人	83,844人	△12,168人	△15,656人 (84.2%)
H30		207,651人	199,201人	△8,729人	△8,450人 (95.9%)
H29		206,883人	207,930人	9,416人	1,047人 (100.5%)
H28		200,055人	198,514人	20,137人	△1,541人 (99.2%)
2期平均 H23~H27		—	178,377人	△7,997人	—
1期平均 H18~H22		—	186,374人	1,137人	—
H17 (導入前)		—	185,237人	—	—
増減理由	新型コロナウイルス感染症による利用者の自粛などによる減 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため, スポ交閉館 (3/7~) による減				

※医療Cは医療センター, 療育園は若草療育園, スポ交はスポーツ交流センターの略

## 3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	医療センター・若草園・若草療育園の患者に満足度調査を実施	患者 151人, 家族 59人
	あけぼのの利用者に満足度調査を実施	利用者 56人, 家族 27人
	【主な意見】	【その対応状況】
	職員対応・施設の新鮮さに満足しているという意見が多かった。	サービス処遇, 接遇研修等を行い, 職員の資質向上に取り組む。
施設設備が古い(改修ができていない一部の施設)。	施設機能強化計画も含め, 計画的に更新していく。	

#### 4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書, 決算報告書等
	月報	○	利用実績等
	日報 (必要随時)	—	
管理運営会議 (3回)	<b>【特記事項等】</b> ・ 会議及び現地調査を実施 <b>【指定管理者の意見】</b> ・ 事業計画書に基づき, 適切に業務を実施 ・ 老朽化施設の円滑な改修等の整備が必要 <b>【県の対応】</b> ・ 適切に管理運営が実施されていることを確認 ・ 必要な整備を着実に進行。		
現地調査 (5回)			

#### 5 県委託料の状況

(単位: 千円)

年度	金額	対前年度増減	年度	金額	対前年度増減		
						R2~R8	—
3期	R1	233,837	△26,868	3期	R1	3,525,515	34,030
	H30	260,705	31,409		H30	3,491,485	△39,682
	H29	229,296	△2,853		H29	3,531,167	85,867
	H28	232,149	△18,300		H28	3,445,300	352,169
	2期平均 H23~H27	250,449	△76,262		2期平均 H23~H27	3,093,131	349,591
1期平均 H18~H22	326,711	△3,110,595	1期平均 H18~H22	2,743,540	215,875		
H17 (導入前)	3,437,306	—	H17 (導入前)	2,527,665	—		

#### 6 管理経費の状況

(単位: 千円)

項目	R1 決算額	H30 決算額	前年度差	主な増減理由等		
委託事業	収入	県委託料	233,837	260,705	△26,868	県有備品購入の減
		料金収入	3,525,515	3,491,485	34,030	利用料金制 (※1) 福祉収入 (加算) の増及び手術件数増による収入の増
		その他収入	88,893	86,527	2,366	従事者互助会退職金預け金差益の増
		計(A)	3,848,245	3,838,717	9,528	
	支出	人件費	2,380,383	2,349,258	31,125	職員増に伴う職員給与の増 非常勤職員への一時金支出の増
		光熱水費	187,668	183,093	4,575	電気料金の増 (長期契約割引の終了)
		設備等保守点検費	113,155	117,615	△4,460	医療機器保守料の減
		清掃・警備費等	126,739	124,857	1,882	院内物流管理システム委託料の増
		施設維持修繕費	22,119	40,641	△18,522	施設整備費の減
		事務局費	1,030,804	1,000,094	30,710	診療材料購入の増
その他		0	0	0		
計(B)	3,860,868	3,815,558	45,310			
収支①(A-B)	△12,623	23,159	△35,782			
自主事業 (※2)	収入(C)	35,591	33,492	2,099	短期入所事業利用者の増	
	支出(D)	11,966	10,819	1,147	職員宿舍用備品購入の増	
	収支②(C-D)	23,625	22,673	952		
合計収支(①+②)	11,002	45,832	△34,830			

※1 利用料金制: 公の施設の使用料について, 指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度  
指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され, 地方公共団体及び  
指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業: 指定管理者が自らの責任で, 更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

## 7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	利用者の方に治療・リハビリ・社会復帰までの一貫した支援サービスの提供を行った。	治療や診察, リハビリを行う県の中心的医療機関として機能を発揮している。
	○業務の実施による, 県民サービスの向上	広島県障害者スポーツ協会と連携し, 普及啓発イベントの開催等障害者の社会参加の促進や競技力の向上など様々な障害者スポーツ支援を行った。	協会事務局をスポーツ交流センター内に設置しており, 障害者スポーツ振興に寄与している。
	○業務の実施による, 施設の利用促進	多様化する障害児(者)の医療・福祉のニーズに対応するために, 診療・訓練及び処遇体制の充実・強化を図った。	多様化する障害児(者)の医療・福祉のニーズに応えるべく, 積極的な取組をしている。
	○施設の維持管理	各施設の修繕や機器の故障等については, 随時, 県と協議を行い対応した。	施設・設備の定期的な点検を行うなど, 適正に運営管理されている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	外来・各部署が連携を強化し, 医療サービスの継続及び各病棟の病床稼働率向上に努めた。	組織の連携強化等により, 医療サービス及び病床稼働率の向上に努め, 適正な運営体制をとっている。
	○効率的な業務運営	効率的かつ適切な医療消耗備品等の在庫管理に努めるため, 院内物流管理システム(SPD)の運用を開始した。	院内物流管理システム(SPD)の運用など, 業務の効率化に取り組んでいる。
	○収支の適正	経営指標に係る資料を作成し, 各部署に伝達することにより, 全職場における経営意識の向上を図った。	種別や機能が多岐にわたる当該施設において, 各部署に経営意識の向上を図り, 全体的な取組に繋げる努力をしている。
総括		地域医療, 地域福祉への貢献を目指すため, 外来・各部署が連携を強化し, 医療サービスの提供及び各部署の病床稼働率向上に努め, 中・長期的な視点で検討を行っている。 また, 業務の効率化を図ることにより, 収支の適正化を図っている。	県立社会福祉施設として, 地域の医療福祉の中核的役割を果たし, また, 組織の連携強化を図り, 中長期的な視点を持ってサービス向上に努めている。  業務の効率化等を図り, 収支状況は適正な状態である。

## 8 今後の方向性(課題と対応)

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和2年度)	○従来から医療・福祉人材の確保に努めてきたが, 充足しなかったため, 今後人員増を行いながら利用に努める。 ○新型コロナウイルス感染症の影響の中, 利用者の安全を確保しつつ, 医療・福祉サービスを提供していく。 ○院内物流システム(SPD)の運用により医療消耗備品等の在庫管理に努める。	○利用者のニーズに対応したサービス提供体制の整備・充実に向け, 人材確保の取組の工夫や魅力ある職場づくりの推進等に取り組む必要がある。 ○安定的な医療・福祉サービスの提供や効率的な運営に努めつつ, 県立施設として果たすべき専門的・先駆的機能の更なる発揮に努める。
中期的な対応	○診療・訓練及び処遇体制の充実・強化を図るため, 人材確保に努める。 ○障害者総合支援法等に沿った事業展開及び施設運営を検討する。 ○機能強化及び療養環境改善に向けた施設整備事業が実施設計段階から建築段階に入っており, 円滑な工事実施や工事中の支援体制の確保に向け, 課題の整理等に努める。	○利用者ニーズ等を踏まえつつ, 総合的な施設としての機能をより効果的に発揮するための運営体制等について検討する必要がある。 ○施設の老朽化等による療養環境の改善と更なる機能強化に向けて, 施設整備を推進し, 指定管理者をはじめとする関係者との連携を深め, 円滑な事業実施に努める。